

旧野津高校跡地の再活用に向けた「事業提案」の受付について

1. 趣旨及び目的

現在旧野津高校跡地の再活用に向けた取組の一環として、今後立ち上げる「旧野津高校跡地再活用のあり方検討市民会議」や市役所内部に設けている「旧野津高校跡地再活用検討委員会」における検討を経て、市が作成する「再活用の方針」の検討資料とするため、自らが再活用の主体となって事業に取り組もうという意思のある企業や団体などから、「事業提案」を受け付けるものです。

尚、この「事業提案」は、前述のとおり、「再活用の方針」を作成するための資料とするものであり、再活用事業者を選定するための「公募」ではありません。ただし、事業提案に対する市民会議での意見は、「再活用の方針」の参考にさせていただくとともに、今後の事業者選定の参考にさせていただく予定です。(プロポーザルの選定基準等に反映するなど)

2. 事業提案について

①対象となる事業

※企業や団体等が主体となって旧野津高校跡地を活用して取組む事業

※行政機関や提案者以外の第三者が主体となることを前提にした提案は今回の対象ではありません

※営利／非営利の別、業種や目的などは問いません(公序良俗に反するものは除く)

②事業提案書

※A4 の用紙 2 枚以内とします。(別紙様式及び記入要領を参照)

※原則、別紙様式の全ての項目に記入してください。

※項目ごとの文字数には制約はありません。

※枠の大きさは自由に調整してください。(但し、文字の大きさは 10.5pt で統一すること)

※様式は市のホームページよりダウンロードしてください。

(<https://www.city.usuki.oita.jp/docs/2023121500028/>)

③提出方法

オンラインのフォームに添付、または郵便による

フォームのURL:<https://logoform.jp/f/mPwqm>

宛先:〒875-8501 臼杵市大字臼杵 72-1 臼杵市役所秘書・総合政策課企画グループ

提出期限:1月31日(水)まで(必着)

④市民会議の場でのプレゼンテーション、ヒアリングの対応

事業提案書は市民会議における資料とさせていただきますが、市民会議の場で提案者からのプレゼンテーションやヒアリングの機会を設ける予定です。この対応についても併せてご検討ください。

プレゼンテーションの方法は任意とする予定ですが、持ち時間等は事業提案提出後に調整のうえお知らせいたします。

3. 注意事項

体育館及び柔剣道場は、耐震診断を行っていないため、現時点では「常時人が出入りするような」活用方法は考えていません。このような活用方法の提案を妨げるものではありませんが、別途耐震診断ののち、場合によっては耐震改修工事が必要となることをご承知おきください。また、その費用負担については実際に事業を実施する段階で協議させていただくことになります。(事業提案の段階では考慮する必要はありません)